

令和6年度版

いずみちゅうおう
はあと保育園

保育のしおり

兼 重要事項説明書

保護者各位

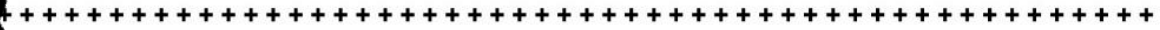
いずみちゅうおう はあと保育園 保育のしおり

～ご利用前に必ずご一読下さい～

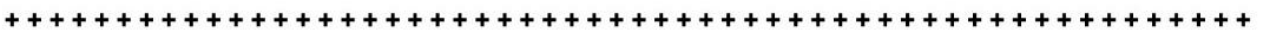
いずみちゅうおう はあと保育園は、カマダ実業株式会社および提携企業の従業員のお子さま、または近隣地域にお住まいの方々のお子さまを安全にお預かりすることを最大の目的として運営してまいります。経験を積んだ保育士が心を込めてお世話させていただきますので、どうぞ安心してご利用ください。

1. 対象年齢	乳児 ～ 未就学児まで
2. 保育料	<p>カマダ実業株式会社の規定により決定し、現金にて集金致します。</p> <p>〈乳児～2歳児〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料 16,500円/月（保育料無償化対象の方は無償） ・使用済おむつ他廃棄物処理料 400円/月 ・cocolin 利用料（0歳児クラス／〈別添 ③〉参照） ・行事に係る実費徴収（事前にお便りにてお知らせいたします） <p>〈3～未就学児〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料 12,000円/月（保育料無償化対象の方は無償） ・給食代（主食）3,000円/月（保育料無償化対象の方は副食代・主食代の徴収） ・行事に係る実費徴収（事前にお便りにてお知らせいたします） <p>※上記金額は地域枠での金額です。従業員枠での自己負担金額は各企業様との契約の通りです。 ※無償化についての詳しい内容は、〈別添 ①〉をご覧ください。</p>
3. 定員	30名（従業員枠 15名程度・地域枠 15名以内）
4. 保育時間	<p>月曜～日曜、祝日：7時～20時</p> <p>※既定の休園日は設けておりませんが、災害等の影響により開園が難しいと判断した場合には閉園する場合がございます。予めご了承ください。</p>
5. 保育場所	<p>いずみちゅうおう はあと保育園</p> <p>（仙台市泉区泉中央 4丁目 25-2）</p>
6. 利用手続き	<p>施設の見学をしていただき、その後入園手続きを致します。当園の利用説明や持ち物の連絡の他、お子様の様子やお預かりに際しての質問など、入園に際して必要な情報交換をさせていただきます。</p>
7. お預かり	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の検温をお願いいたします。 ・はいチーズ！より連絡帳のご入力をお願いいたします。 <p>〈乳児～2歳児クラス〉 お子さまの起床・食事・排便・熱などの情報をご入力ください。その他気にかかる点などございましたら保育士にお伝えください。</p> <p>〈3～未就学児クラス〉 必要な場合のみのご入力で構いません。</p>





	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食のご提供はしていません。必ず朝食をとってから登園してください。クラスにはアレルギーをお持ちのお子さんもいらっしゃいますので、口の周りをよく拭いていただき衣類へ付着した食品等を園内へ持ち込まないようご協力ください。 ・生活リズムの安定のため、9：30までに登園してください。 ・当日欠席、やむを得ない登園時間変更等のご連絡は8：30までにお願いいたします。ご連絡いただけない場合は、当園より安否確認のご連絡を致します。 ・いかなる場合でも、連絡は常に取りれるようにお願い致します。（緊急連絡先の優先順位に基づく） ・令和6年度より、ご両親共に就労の実態のある日のみお預かりと致します。就労の実態のない日のお預かりはできませんのでご了承ください。 <p>また、緊急連絡先の優先順位1位2位はご両親の勤務先に固定させていただきます。</p>
8. お引渡し	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として預けにいられた保護者の方にのみお引渡しいたします。（緊急時を除く） ・お迎えが予定時間よりも遅くなる場合は、必ずご連絡ください。ご連絡をいただけないまま予定時間を過ぎた場合はすぐにお電話させていただきます。 <p>※預けにいられた方とお迎えの方が異なる場合はその旨を事前にご連絡ください。（連絡帳への入力でも可）事前連絡がない場合や緊急連絡票へ登録が無い方へはお引渡しできません。またご連絡いただいた場合でも事前に提出いただいている緊急連絡票と顔写真、ご持参いただいた身分証明書を確認しご本人確認が取れた場合にのみお引渡しさせていただきます。事故防止のため何卒ご協力お願い致します。</p>
9. お申し込み時の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳(写しをとらせて頂きます) ・健康保険証(写しをとらせて頂きます) ・入園申込書 ・緊急連絡先、顔写真 ・健康診断書(直近のもの) ・乳幼児受給者証(写しをとらせて頂きます) ・保育認定書、在籍証明書（必要な方のみ） ・その他（必要に応じて提出していただきます）
10. 当日の持ち物	<p>〈乳児～2歳児クラス〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしぼりタオル 3枚 ・エプロン 3枚 ・コップ（飲めるようになったら） ・歯ブラシ（キャップ・歯ブラシ袋） <p>〈3～未就学児クラス〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしぼりタオル 3枚 ・コップ ・歯ブラシ(キャップ・歯ブラシ袋) ・連絡帳（はいチーズ！への入力） ・<u>バスタオル(フェイスタオル)1枚 ※1</u> ・エプロン（必要であれば） ・給食セット（はしのみ） <p>※全てのものに名前を記入してください。おもちゃ類は紛失・破損防止のため持込不可とさせていただきます。登園カバン等のキーホルダーも外していただくようお願い致します。ただしお子さまの精神の安定に必要と思われるもの（おしゃぶり等）の持参可否に関しては担任へご相談ください。</p> <p>※おしぼりタオル・エプロン・コップ・歯ブラシ・給食セットはご自宅ですっきり洗っていただくようお願いいたします。</p> <p>※1 〈0～2歳児クラス〉バスタオルはおむつ交換の際に使用いたします。お座りができるようになったら代わりにフェイスタオルをお持ちください。毎日新しいものとの交換をお願い致します。詳しくは〈別紙 1〉《感染症対策》の項目に記載がございます。必ずご一読ください。</p>



<p>11. 常備物</p>	<p>〈乳児～2歳児クラス〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着替え 2組以上 ・レジ袋等(大きめのもの) 数枚 ※1 ・タオルケット ・おねしょシート(ゴム付のもの) <p>・ポリ袋 1箱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パジャマ(パジャマ袋) ※2 ・(布パンツ) ・運動靴 <p>〈3～未就学児クラス〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリ袋 1箱 ・パジャマ(パジャマ袋) ※2 ・布パンツ ・タオルケット <ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋等(大きめのもの) 数枚 ※1 ・着替え 2組以上 ・運動靴 ・おねしょシート(ゴム付のもの) <p>※全てのものに名前を記入してください。</p> <p>※1 汚れた衣類等は、レジ袋等大きめのビニール袋に入れて持ち帰りいただきます。余裕のあるサイズのものをご準備ください。また、感染の疑いがある物や、排泄物の付着した汚れ物は隔離して保管しております。お帰りの際に保育士へお尋ねください。</p> <p>※2 決まった時間にお昼寝ができるようになったら(おおよそ1歳頃)、パジャマをご準備いただきます。同時に、脱いだ服が入る大きさでお子さんが出し入れしやすい形状のパジャマ袋もご準備ください。</p> <p>※3 お昼寝ふとんは全園児共有にて使用いただきます。</p>
<p>12. 食事・おやつ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミルクは当園でご準備いたします。 ※1 ・離乳食のお子さんについては月齢に合った給食が出ます。 ※2 ・幼児食のお子さんには給食・おやつが出ます。 ※3 <p>※ アレルギーをお持ちの場合は事前にご相談ください。</p> <p>※1 乳糖や、乳アレルギーに関する事柄等ご相談ください。</p> <p>※2 離乳食に関して、事前に献立表をご確認いただき、初めて口にする食材の場合はその献立の少なくとも2日前までにご家庭でお試してください。また、月に1回食材調査票をお渡しますのでご記入お願い致します。ご不明な点は保育士にお尋ねください。</p> <p>※3 〈3～未就学児クラス〉のお子さんの給食のうち、主食(ごはん・うどん等)代は実費徴収させていただきます。また保育料無償化対象のお子さんは、主食代に加えて副食(おかず・おやつ等)代も実費徴収させていただきます。月末で締切りご請求いたします。</p>
<p>13. 健康状態</p>	<p>検温は自宅で行っていただき、毎日連絡帳へ入力ください。お子さまの健康状態が普段と違う場合は必ずお申し出ください。</p> <p>体温が37.5度以上ある場合はお預かりできません。</p> <p>保育中に37.5度以上の発熱があった場合、そのほかの症状でお迎えを依頼した方が良いと判断した場合にはすぐにご連絡を致します。その際は30分以内のお迎えをお願い致します。</p> <p>※解熱剤や座薬を使用しての登園はご遠慮ください。</p> <p>※〈別紙 2〉の伝染病疾患、若しくは疑いがある場合は必ず医師の許可を得てからお越しください。その際、「登園届」をご提出いただきます。詳しくは〈別紙 2〉をご覧ください。</p>





+++++

※投薬等も保護者の方が医師の指示に従って飲ませていただき、原則として保育士の投薬代行はいたしません。

- やむを得ず投薬が必要な場合は、所定の「投薬依頼書」(別紙 3) に必要事項をご記入いただき、病院若しくは薬局から発行される「お薬の説明書」とともに保育士にお手渡しください。
- お預かりできるお薬は1回分のみです。シロップは1回分を容器に入れお持ちください。粉薬も同様に1回分だけをお持ちください。お薬一つ一つにお名前のご記入をお願い致します。お名前がない場合は保護者の方へお電話にてご確認ください。
- 目薬・軟膏は、衛生上の観点から小分けにせず、そのままお持ちいただいて構いません。
- 市販のお薬はお預かりできません。
- 詳しくは、別紙 5「保育施設における薬の取扱いについて」をご覧ください。

※頓服薬や長期服用が必要な薬のお預かりには主治医からの「与薬指示書」が必要です。

別紙 6「頓服薬や長期に服用が必要な薬の預かりについて」をよくお読みになり、ご対応くださいますようお願い致します。ご不明な点は都度お問い合わせください。

14. その他留意点

• 衣服に関して

衣服は、外遊びや制作活動等により汚れてしまう場合があります。汚れてしまっても構わない服装での登園をお願い致します。また、お子さんの活動を妨げないように機能性を重視した衣服を着用してください。(フード付き衣類やロングスカート等は、引っかかったり、他のお子さんに引っ張られる可能性がありますのでご注意ください。)

• 運動靴に関して

運動靴は事故防止の観点から、サンダルやひも付きの靴はお控えください。またサイズの変動が激しい年齢ですので、よくご注意の上お子さんに合った靴のご準備をお願い致します。

• 衛生面に関して

お子さん同士の怪我の原因にもなりますので、手足の爪はこまめにお切りください。園ではお切りいたしません。その他保健衛生に関する留意点は、別紙 3 をご参照ください。

• 当園予定に関して

毎月指定日までに翌月のお子さんの登園予定表のご提出をお願い致します。(別紙 4) をコピーしてお使いください。

※7日以上の連続登園はご遠慮ください。お子さんの健康と精神安定のためできるだけ週2日はお休みを入れていただくよう調整をお願い致します。

※保育士配置の都合上、登園予定の変更(日時時間)は10日以上前までにお申し出ください。変更をお受けできない場合もありますので予めご了承ください。

• 園外保育等の場合の連絡先に関して

園外保育や散歩、緊急時等の場合に使用する携帯電話の番号をご登録いただきますようお願いいたします。 **携帯電話番号 : 080-7477-9454**

• その他

保護者の方が産休・育休中の場合でも継続してお預かりは可能です。ただし育休中の場合は特別の事情がない限り6時間以内の保育とさせていただきます。

保護者の方が求職中の保育は、支給認定証をご提出いただく必要がございます。当園での求職中の場合の延長は1回まで可能です。また、特別の事情がない限り求職中は6時間以内の保育とさせていただきます。詳しくは職員までお問い合わせください。

+++++

+++++

15. 緊急時対応	<p>けが・発熱・その他緊急時には、まず保護者の方にご連絡いたします。手当てが必要な場合は近隣病院へお子さまをお連れする場合がございます。</p> <p>提携医院：泉中央こどもクリニック T E L：022-771-5510</p>
16. 保険関係	<p>万が一の場合の損害保険・賠償保険には万全を期しておりますが、業務外の原因または不可抗力などにより起きた事故の場合等、保険金が支払われない場合がございますのでご了承ください。尚、天災におきましては適用外とさせていただきます。</p> <p>保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 日本スポーツ振興センター</p> <p>保険種類：社会福祉事業者総合保険・災害共済給付</p> <p>保険事故：施設所有者賠償 <small>(施設の不備・仕事の遂行に起因する事故)</small></p> <p>生産物責任賠償 <small>(給食等に起因する事故)</small> 施設、生産物に起因しない死亡・ケガ</p> <p>保険金額：5,000万/1名につき 5億/1事故につき 3,000万/死亡 5,000円以上の医療費/入院通院(1日当)</p>

+++++



保健衛生について

《登園する前に》

- お子さんの健康状態に関して、前日や夜間に発熱、下痢等の変化がみられたり、気がかりなことがあった場合には、必ず職員にお知らせください。
- 厚生労働省より、感染の拡大防止と子どもの健康・安全を守るため、お子さんの症状に沿って下記のようなガイドラインが示されています。体調不良の場合の集団生活はお子さんの負担になるばかりか、無理な当園はかえって症状を長引かせ、集団への感染拡大につながります。保育園ではガイドラインに準じた対応をさせていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

登園を控えるのが望ましい場合

○発熱時

- 朝から 37.5℃を超えた熱とともに、**元気がない、機嫌が悪い、食欲がない、食事・水分が摂れていない**
- 24 時間以内に解熱剤を使用している（座薬、粉薬等解熱剤の種類に関わらず）
- 24 時間以内に 38.0℃を超える発熱
※発熱期間と同日の回復期間が必要（発熱が 2 日間続いたとしたら、回復に 2 日間要する）
- （1 歳以下の乳児の場合）平熱より 1℃以上高い

○下痢の時

- 24 時間以内に 2 回以上の水様便がある
- 食事や水分を摂ると下痢がある（1 日 4 回以上の下痢）
- 下痢に伴い、平熱より体温が高め
- 朝の排尿がない
- **機嫌が悪く、元気がない**
- 顔色が悪く、ぐったりしている

○嘔吐の時

- 24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある
- 食欲がなく、水分も欲しがらない
- 嘔吐に伴い、平熱より体温が高め
- **機嫌が悪く、元気がない**
- 顔色が悪く、ぐったりしている

《保育中のこと》

- 発熱や体調の悪い時、大きなケガをした時などはお迎えをお願いする場合があります。
- 発熱等の体調不良の他に、十分に注意して保育を行ってはおりますがお子さんの成長に伴い軽微なケガをする場合があります。傷等のケガの場合は応急処置として絆創膏若しくはキズパット、発熱の場合は熱さまシートを使用します。体質に合わないお子さんがいらっしゃいましたらお知らせください。
- 2歳までのお子さんは睡眠中のうつぶせ寝を避け、記録をつけながらSIDS（乳幼児突然死症候群）の予防に努めております。

《感染症対策》

- 保育園は、抵抗力の弱い乳幼児が集団で生活しているため、感染症が広がりやすい環境にあります。特に、嘔吐物や便には病原菌が排泄されるため、使い捨て手袋などを使用し慎重に扱っております。

感染症防止のための取扱い

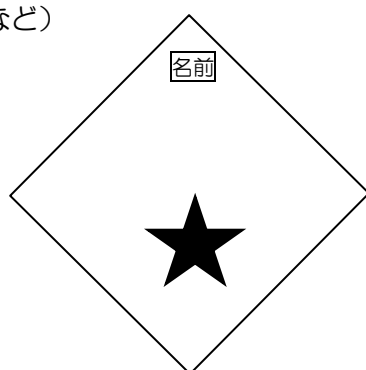
- 嘔吐物・血液の付着した衣服は、洗わずにそのままビニール袋に密閉してお返しいたします
- 布パンツに付着した便は、形のある物はトイレに流し、洗わずにビニール袋に密閉してお返しいたします
- 尿で汚れた布パンツや衣服も、洗わずにビニール袋に密閉してお返しいたします
- 感染拡大防止のため、使用済紙おむつは保育園でまとめて処理いたします

※感染の恐れのある汚れ物は、隔離保管している場合があります。詳しくは保育士にお尋ねください。
お帰りの際は十分お気をつけてお持ちください。

※下着や衣服が汚れてしまい、着替えもない場合やお忘れになった場合は、園の予備衣服等で対応いたします。後日、同じサイズの新品の物でお返しいただきますようお願いいたします。

※〈乳児～2歳児クラス〉 汚物による感染症拡大を避けるため、おむつは園で処理いたします。実費処理料として月額 400円（税込）徴収させていただきます。

※〈乳児～2歳児クラス〉 汚物による感染症拡大を避けるため、おむつ交換の際に使用するバスタオル若しくはフェイスタオルに、おしりを置く部分の印をお付けください。印の種類は問いません。
（例：○♡☆など）



保護者の皆様へ

カマダ実業株式会社
いずみちゅうおう はあと保育園

感染症による「保育園登園停止期間の基準」について

保育園では、お子さんが感染症にかかった場合、本人の健康回復と周囲の子どもたちへの感染予防のため、登園をご遠慮いただいております。

病気が治りまたは軽快し、他の園児にうつすおそれがないとの医師の診断がございましたら、別紙の「登園届」に記入及び署名捺印をお願い致します。「登園届」を提出後、お子さんを登園させるようにしてください。

* 次の病名のときは登園をご遠慮いただきます。医師の診断に従い「登園届」の提出をお願い致します。

区分	病 名	登園停止期間の基準
第 2 種	・インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
	・百日咳	特有の咳が消失するまでまたは 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	・麻疹(はしか)	発疹に伴う発熱が解熱した後 3 日経過するまで
	・風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	・水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮になるまで
	・咽頭結膜熱(アデノウイルス)	主要症状が消退した後 2 日経過するまで
	・結核	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	・髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	・新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
第 3 種	・流行性角結膜炎(はやり目)	医師により感染のおそれがないと認めるまで
	・急性出血性結膜	医師により感染のおそれがないと認めるまで
	・腸管出血性大腸菌(O-157、O-26)	医師により感染のおそれがないと認めるまで

* 次の病名のときは[登園のめやす]を参考にし、医師の診断に従い「登園届」の提出をお願い致します。

区分	病 名
第 3 種その他	・溶連菌感染症 ・感染性胃腸炎 ・手足口病 ・ヘルパンギーナ
	・マイコプラズマ肺炎 ・伝染性紅斑(リンゴ病) ・伝染性膿痂疹(とびひ)
	・伝染性軟属腫(みずいぼ)・RS ウイルス ・アタマジラミ

◎ 上記の基準は「学校保健安全法施行規則」に準じています。

登 園 届 (保護者記入)

カマダ実業株式会社

いずみちゅうおう はあと保育園長宛

クラス名 _____

園児氏名 _____

受診医療機関名: _____

下記の感染症に罹患しましたが、____年 ____月 ____日に上記医療機関にて集団生活に支障がないと判断されたので、登園致します。

年 月 日

保護者氏名 _____

印

○	病 名	登 園 の め や す
	・インフルエンザ	医師の許可がでたこと
	・百日咳	医師の許可がでたこと
	・麻疹(はしか)	医師の許可がでたこと
	・風疹(三日はしか)	医師の許可がでたこと
	・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	医師の許可がでたこと
	・水痘(水ぼうそう)	医師の許可がでたこと
	・咽頭結膜熱(アデノウイルス)	医師の許可がでたこと
	・結核	医師の許可がでたこと
	・髄膜炎菌性髄膜炎	医師の許可がでたこと
	・新型コロナウイルス感染症	医師の許可がでたこと
	・流行性角結膜炎(はやり目)	医師の許可がでたこと
	・急性出血性結膜	医師の許可がでたこと
	・腸管出血性大腸菌(O-157,O-26)	医師の許可がでたこと
	・溶連菌感染症	発熱などの症状が治まり、医師からの許可が出たこと
	・感染性胃腸炎	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事が摂れること
	・手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
	・ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
	・マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	・伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	・伝染性膿痂疹(とびひ)	すべての疱疹が痂皮化してから
	・伝染性軟属腫(みずいぼ)	医師の判断による
	・RS ウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	・アタマジラミ	医師の判断による

投 薬 依 頼 票

保育園長宛

年 月 日

医師の診察を受けたところ下記の通り指示がありましたので、保育園での投与をお願い致します。

クラス		児童名		保護者名		受診した病院名
	組					TEL
病名及び症状						処方月日
						月 日
薬の取扱いについて	薬の種類	飲み薬	塗り薬	その他の薬		保管の仕方
	投与時間	・水薬 (種) ・粉薬 (種) ・錠剤 (種)	塗る箇所	・ ・ ・		・常温 ・冷蔵
	・昼食前 ・昼食後 ・その他 ()	・ 時 分頃 ・その他 ()	・ 時 分頃 ・その他 ()			
保育園記載	受領者サイン		投与者サイン・実施状況等		投与時間 ・昼食前 ・昼食後 ・その他 (時 分頃)	

キリトリ

投 薬 依 頼 票

保育園長宛

年 月 日

医師の診察を受けたところ下記の通り指示がありましたので、保育園での投与をお願い致します。

クラス		児童名		保護者名		受診した病院名
	組					TEL
病名及び症状						処方月日
						月 日
薬の取扱いについて	薬の種類	飲み薬	塗り薬	その他の薬		保管の仕方
	投与時間	・水薬 (種) ・粉薬 (種) ・錠剤 (種)	塗る箇所	・ ・ ・		・常温 ・冷蔵
	・昼食前 ・昼食後 ・その他 ()	・ 時 分頃 ・その他 ()	・ 時 分頃 ・その他 ()			
保育園記載	受領者サイン		投与者サイン・実施状況等		投与時間 ・昼食前 ・昼食後 ・その他 (時 分頃)	

保育施設における薬の取扱いについて

【保育施設での薬の取扱いについて】

- ・本来、乳幼児の薬は医師の指示に基づいて保護者が与えるものとなっているため、保育施設では原則薬のお預かりはしておりません。薬を処方してもらう場合は、自宅のみでの服用になるように医師に相談してください。
- ・診察した医師が処方した薬(抗生物質等)で、日中の決まった時間に飲まなければならないと医師が判断したものについては、お預かりすることが可能です。預かりを依頼する場合は、【持参する薬について】をよくお読みください。
- ・熱性けいれんのほか、その他の病気でも症状が現れた時に使用する頓服薬や長期に服用が必要な薬については、診察した医師が記入した「与薬指示書」(医療機関が発行する所定の書類)の提出が必要です。預かりを依頼する場合は、事前にご相談ください。

【持参する薬について】

- ・保育施設でお預かりできる薬は、診察した医師がその時の状況に合わせて処方したものに限り、
※以前に処方された薬や診察した医師以外が処方した薬、市販薬はお預かりできません。
- ・初回は保護者が与え、副作用が出ないか自宅でご確認いただきますようお願いいたします。
- ・薬は1回分ずつにわけて、当日分のみご用意ください。
- ・与薬事故防止のために袋や容器、包み等の一つ一つにお子さんのお名前を記載してください。
- ・保護者が所定の「投薬依頼票」にご記入いただき、薬剤情報提供書、またはお薬手帳の写し(いずれか必須)をあわせて保育施設に提出してください。

頓服薬や長期に服用が必要な薬の預かりについて

保育施設では、症状を判断して使用しなければならない薬や長期間服用する薬等はお預かりしていません。しかし、診察した医師が保育施設での使用も必要であると判断したものに限り、預かることが可能です。

保育施設での服用が必要な場合は、下記の内容をよくお読みいただいた上で依頼してください。

記

- ・頓服薬(熱性けいれんのほか、その他の病気でも症状が現れた時に使用する薬)または長期にわたって服用が見込まれ、尚且つ保育時間中に必ず内服しなければならない薬の場合には、診察した医師が記入した「与薬指示書」を提出してください。
- ・頓服薬の場合は、診察した医師に「保育施設の職員が使用できるよう指示の目安を具体的に記入してほしい」旨を伝え、使用する目安を「与薬指示書」に具体的に記入していただくようお願いいたします。
例:「37.5℃以上になったら座薬の〇〇を 1 個使用する」「全身のけいれんがみられたら〇〇薬を口の中に入れる」「咳が止まらなくなったら〇〇の薬を〇回吸入させる」等
- ・頓服薬を使用する場合は、その都度保護者に使用するためのご連絡しお迎えに来ていただきますので予めご了承ください。
- ・食物アレルギー・アナフィラキシーで処方されている薬は「与薬指示書」ではなく「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出をお願いいたします。
- ・「与薬指示書」を記入いただいた医師と薬を処方した医師が異なる場合は、同じ薬であってもお預かりできません。
※複数の医師が在職している病院からの「与薬指示書」に関しては、同病院に在職している医師が処方したものであればお預かり可能です。
- ・「与薬指示書」は医療機関が発行するもので、有料の場合があります。指示書にかかる費用は保護者の方の負担とさせていただきます。予めご了承ください。

※長期に服用が必要な薬の「長期」とは、概ね1年の期間です。

主治医へのお願い

保育施設では誤薬事故を起こさないため、ご家庭で与薬していただくよう、1日2回、または1日3回でも保育施設で飲まなくても良いように時間をずらしての処方をお願いしております。

診察により日中の与薬が避けられない場合は、保育施設で安全に与薬を実施するため、下記に指示の内容を記載していただきますようお願いいたします。

与薬指示書(主治医記入用)

保育施設: _____ 宛

診察の結果、やむを得ず保育時間中の与薬が必要となりました。つきましては、保育施設へ下記の通り与薬することを指示します。

ふりがな 児童名	
生年月日	年 月 日
病名または症状	
薬の内容	
指示期間	年 月 日 ~ 年 月 日
保管方法	室温 冷蔵庫 その他:
与薬時間	(AM ・ PM)のおやつ(前 ・ 後) ・ 昼食(前 ・ 後) その他:
使用するにあたって の具体的な指示	

記入日: _____ 年 月 日

医療機関名: _____ 医師名: _____

住所: _____ 電話番号: _____

※医師名の部分は、直筆のサイン(直筆でない場合は押印)をお願いいたします。

※「与薬指示書」の内容に変更ができた場合は都度ご提出ください。



-
-
-
-
-
-
-

カマダ実業株式会社は、ご利用者様よりお預かりした個人情報の安全管理について、関連法令に準じた適切な取扱いを行い、情報の紛失・改ざん・漏洩等の危険防止に努めております。入園お申し込みの際には必ず **〈別添②〉** プライバシーポリシーをご一読ください。

【設置・運営管理者】カマダ実業株式会社

〒981-3111 仙台市泉区山の寺1丁目12-20
TEL 022-373-3992 FAX 022-772-5367

施設の運営に関するご相談、ご連絡、および苦情などのお申し出は下記にてお願いいたします。

苦情受付担当者 吉松 友生子 022-772-5366

-
-
-
-
-
-
-

+++++

連絡先一覧

いずみちゅうおう はあと保育園	電話番号	Fax番号
〒981-3133 仙台市泉区泉中央4丁目25-2	022-343-8688 携帯：080-7477-9454	022-344-8678

No.	連絡先	名称等	電話番号
1	設置者・運営管理者	カマダ実業株式会社	022-373-3992
2	運営管理責任者	吉松 友生子	080-1676-5784
3	提携医院（小児科）	泉中央こどもクリニック 神 裕子 仙台市泉区泉中央3-29-7-1F	022-771-5510
4	提携医院（小児歯科）	高橋デンタルクリニック 高橋 恵一 仙台市泉区泉中央4-26-11	022-372-3261
5	近隣医院（外科）	千葉整形外科	022-375-3636
6	消防署	・泉消防署 ・泉消防署 八乙女分署	022-373-0119 022-776-0119
7	警察署	・泉警察署 ・泉警察署 泉交番	022-375-7171 022-372-3531
8	休日診療所	泉地区休日診療所（日・祝日のみ）	022-373-9197
9	休日夜間当直のいる総合病院	仙台オープン病院	022-252-0100
10	タクシー	(株)泉タクシー	022-372-1133
11	仙台市役所児童相談所	こども若者局児童相談所	022-219-5111

m e m o



+++++

保育料無償化に伴う実費負担金額の変更について

拝啓

保護者の皆様におかれましては、平素より弊社保育園運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和1年10月より、幼児教育の無償化が開始されました。当園も対象施設となっております。対象となります園児は以下の通りです。

- ・ 住民税非課税世帯、尚且つ保育の必要性のある **0～2歳児**
- ・ 保育の必要性のある **3～5歳児**

当園の保育料には、

- ・ 0～2歳児 : 保育利用料 (16,500円)
- ・ 3～5歳児 : 保育利用料 (12,000円) + 給食費 (副食費のみ: 4,500円)

が含まれていますが、保育利用料のみ無償となる為、対象園児の保護者実費負担金額が変更となります。また、これまで3～5歳児の主食費として「1食当100円」の実費徴収としておりましたが、今回の幼児教育無償化の開始に伴い、国の定める主食費の目安である一律3,000円(1月当り)に変更させていただきます。下記詳細をご覧ください、ご確認をお願い致します。

大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1) 改定の時期 令和1年10月1日より

2) 改定後の料金 ・ 無償化対象0～2歳児月極保育 実費負担金額

0円

・ 無償化対象3～5歳児月極保育 実費負担金額

7,500円

内訳: 3,000円(主食費) + 4,500円(副食費) = 7,500円(給食費)

3) 改定の対象となる園児 ・ 住民税非課税世帯、尚且つ保育の必要性のある **0～2歳児**
・ 保育の必要性のある **3～5歳児**

以上

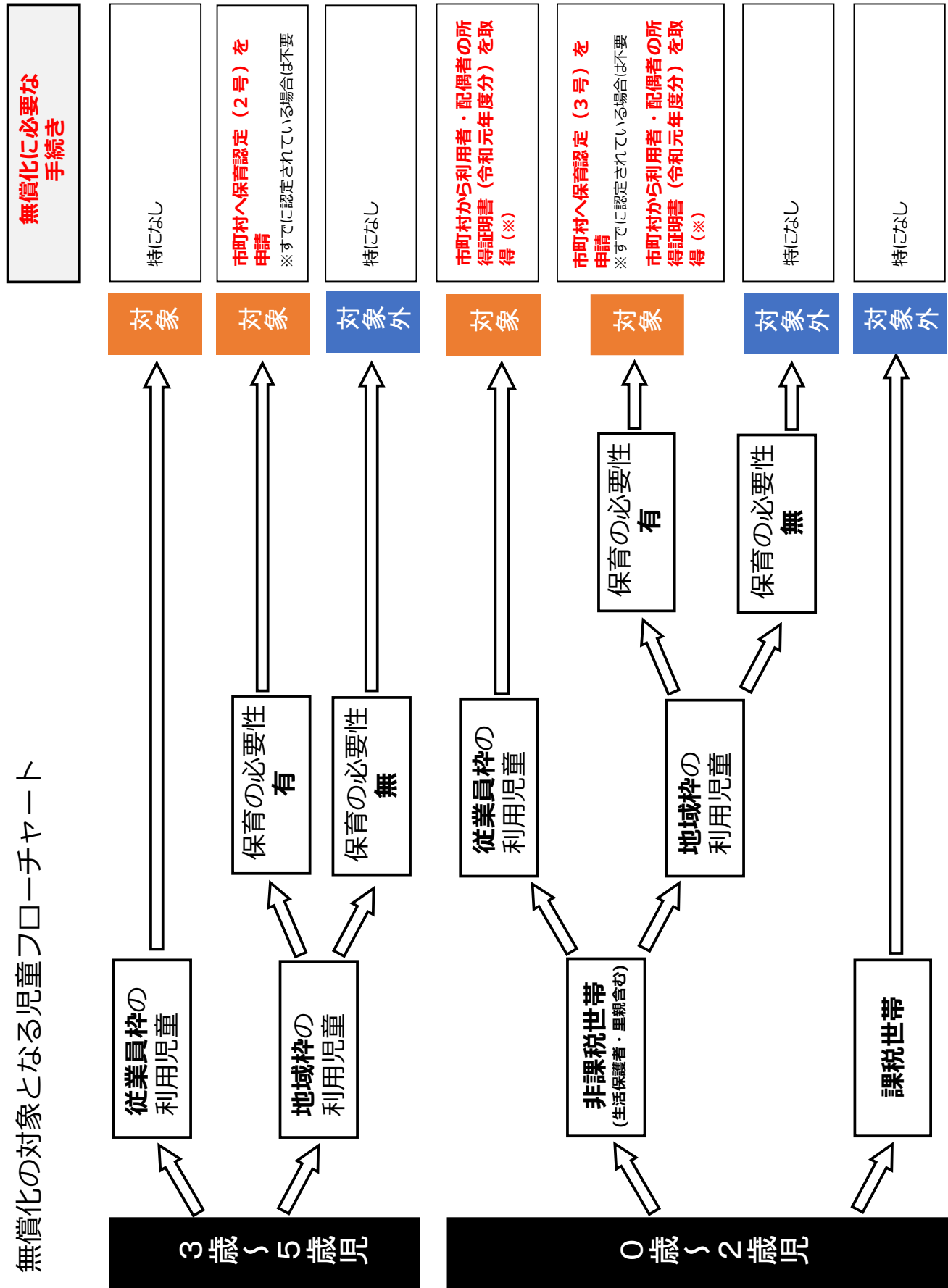
※上記内容は地域枠での料金であり、従業員枠ではこの限りではありません。不明点等はお気軽にお問い合わせください。

無償化に関するお問い合わせ先

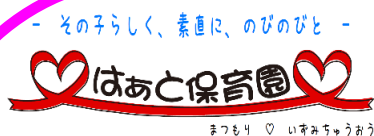
保育部 マネジャー 吉松 友生子

TEL: 022-772-5366

無償化の対象となる児童フローチャート



(※) 生活保護者・里親の場合は、所得証明書の代わりに、その状態にあることを証明できる書類を準備(保護証明書や、里親委託通知書など)



プライバシーポリシー

はあと保育園・いずみちゅうおう はあと保育園(以下「当園」という)は、提供するサービスにおける個人情報の取扱いについて、以下の通りプライバシーポリシー(以下「本ポリシー」という)を定めます。

第1条 個人情報

「個人情報」とは、個人情報保護法にいう「個人情報」を指すものとし、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名・住所・電話番号その他の記述等により特定の個人を識別できる情報、及び容貌・指紋・声紋にかかるデータ等を指します。

第2条 個人情報の収集方法

当園では入園手続きの際、または随時必要に応じて、氏名・生年月日・住所・電話番号等の個人情報を提出いただきます。また、利用者と提携先などとの間でなされた個人情報を含む取引記録や決済に関する情報を提携先(情報提供元・広告主・広告配信先等を含みます)等から収集することがあります。

第3条 個人情報の収集・利用目的

当園が個人情報を収集・利用する目的は以下の通りです。

- 1 当園サービスの提供及び円滑な運営
- 2 利用者からの問い合わせへの回答(本人確認含む)
- 3 園児の事故や病気等、及び災害時等緊急時の関係機関等への必要に応じた報告や連絡、通報
- 4 上記の利用目的に付随する目的

第4条 利用目的の変更

当園は利用目的が変更前と関連性を有すると合理的に認められる場合に限り、個人情報の利用目的を変更するものとします。利用目的の変更を行った場合には、変更後の目的について当園所定の方法にて利用者へ通知致します。

第5条 個人情報の第三者提供

当園では、個人情報を適切に管理し、以下の場合を除き、あらかじめ利用者の同意を得ることなく第三者に個人情報を提供することはありません。(ただし、個人情報保護法その他の法令で認められる場合を除く)

- 1 企業主導型保育事業所の所官庁 及び実施機関である公益財団法人児童育成協会への運営報告等
- 2 認可外保育施設としての所管である仙台市子ども若者局への運営報告等
- 3 児童相談所等関係機関への情報提供及び情報共有等



第6条 個人情報の開示

当園は、利用者より個人情報の開示を求められた際、本人に対し遅延なくこれを開示致します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しないこともあり、開示しない決定をした場合はその旨を遅延なく通知致します。なお、履歴情報及び特性情報等の個人情報以外の情報に関しては原則として開示致しません。

- 1 本人または第三者の生命・身体・財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
- 2 当園業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
- 3 その他法令に違反する場合

第7条 個人情報の訂正及び削除

利用者は、当園の保有する個人情報が誤った情報である場合には、当園が定める手続きにより当園に対し個人情報の訂正及び削除を請求することができます。当園は、その請求に対し、応じる必要があると判断した場合、遅延なく当該個人情報の訂正及び削除を行います。請求に基づき訂正及び削除を行った場合、または訂正及び削除を行わない旨の決定をした場合は遅延なくこれを当該利用者へ通知致します。

第8条 個人情報の利用停止等

当園は、利用者本人から、個人情報が利用目的の範囲を超えて取り扱われている、または不正の手段により取得されたものである等の理由によりその利用または消去を求められた場合には遅延なく必要な調査を行います。当該調査結果に基づき請求に応じる必要があると判断した場合には、遅延なく当該個人情報の利用停止等を行います。請求に基づき利用停止等を行った場合、または利用停止等を行わない旨の決定をした場合は遅延なくこれを当該利用者へ通知致します。

第9条 プライバシーポリシーの変更

本ポリシーの条項は、法令その他本ポリシーに別段の定めがある条項を除いて、利用者に事前通知することなく変更できるものと致します。変更後のプライバシーポリシーは、当園が別途定める場合を除いて遅延なく利用者へ通知致します。

第10条 お問い合わせ窓口

本ポリシーに関するお問い合わせは、下記窓口までお願い致します。

カマダ実業株式会社(運営会社)

電話番号 022-373-3992

Eメール hearthoikuen@outlook.jp

0歳クラス保護者の皆様へ

カマダ実業株式会社
はあと保育園
いずみちゅうおうはあと保育園

園児見守りシステム～cocolin～に関して

平素より、当園の運営に関し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当園は保育園の安全性向上につながる、「園児見守りシステム」～cocolin～を導入しております。

cocolin はベビー子供服を手掛ける(株)キムラタンと銀メッキ導電繊維を手掛けるミツフジ(株)との間で共同開発された、ウェアラブル IoT 技術を活用した新システムです。本システムの導入趣旨、システムの概要等につきましては下記に記載のとおりです。お子様のより健やかな成長に役立ちたいという私どもの想いを何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「園児見守りシステム」の導入趣旨

保育園は、お子様の命をあずかる大事な場所です。

子どもたちの健全な成長を日々願っておりますが、非常に残念なことに、全国の保育園・幼稚園における重大事故は後を絶ちません。

そのような中、前述のウェアラブル IoT 技術～cocolin～の採用よって当園における万が一の事故を未然に防止し、お子様の健やかな成長、ご家族の安心と信頼、さらには保育士及び関係者の負担軽減による保育・教育の質の向上に努めていきたいと考えております。

2. システムの概要

「園児見守りシステム」～cocolin～は(株)キムラタンとミツフジ(株)の技術を活用して共同開発されたウェアラブル IoT です。それぞれの園児たちの心電波形/心拍、温度、ジャイロ(角速度)を測定することにより、園児たちの体調不良の早期発見、体温変化の見守り、午睡時のうつぶせ寝等を検知します。重大な事故を未然に防ぎ、安全性向上につながるソリューションの運用を目的としています。

このシステム導入により、当保育園における更なる安全性の向上と保育・教育の質の向上が図られ、保護者の皆様がより安心してお子様を預けていただけるものと思います。

3. 「園児見守りシステム」～cocolin～の導入要領

(1)日程

0歳クラス入園から進級若しくは退園まで

(2)時間

登園時から降園時まで(ただし成長に応じ午睡時のみ)

(3)利用料

月額 1,490 円(税別)

(4)データ測定方法

銀繊維を電極として縫いこんだ肌着(スマートウェア)を着用いただき、センサー内蔵のトランスミッターを通じてバイタルデータを測定します。測定したデータはトランスミッターから Bluetooth によりスマートデバイスに転送し、クラウドサーバーに格納されます。

(5)測定するデータ

心拍数、心電波形、RRI(心拍の変動時系列データ)温度(体温)

(6)安全措置

運営においては、お子様の様子を十分に観察し、皮膚のかぶれ、かゆみ等について定期的にチェックいたします。万一かぶれ、かゆみ等が見受けられた場合や、お子様が不快感を示した場合は、直ちにウェアの着用を中止いたします。

(7)測定したバイタルデータの利用目的

本システムの運用のためのデータ解析・検証等に限定します。

(8)個人情報の保護について

取得した個人情報を、法令に基づく場合等を除き、第三者に提供いたしません。上記(7)の利用目的の範囲内で第三者に提供する場合は、匿名加工(個人を特定できない状態)等の安全対策を実施いたします。

4. 安全性について

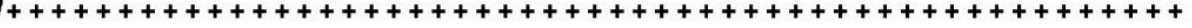
(1)トランスミッター

トランスミッターに内蔵される Bluetooth は、ごく微弱な電波を発しますが、電波法令が定める技術基準に適合しております。電波の人体に与える安全性の基準として総務省が定める「電波防護指針」における安全基準値は2W/kgと定められています。本器が発信する電波は、この基準値の1/400の電波です(国内で販売されている携帯電話では1/50)。

(2)電極部分

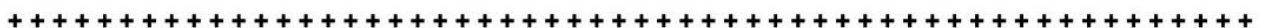
電極として使用する銀繊維については第三者機関(一般財団法人食品分析センター)での試験を行っており、いずれも毒性、刺激性、感作性に問題ありません。現在大手服飾メーカーでも数多く採用されており安全性の高い素材です。万一お子さんが舐めたりしても害はありません。

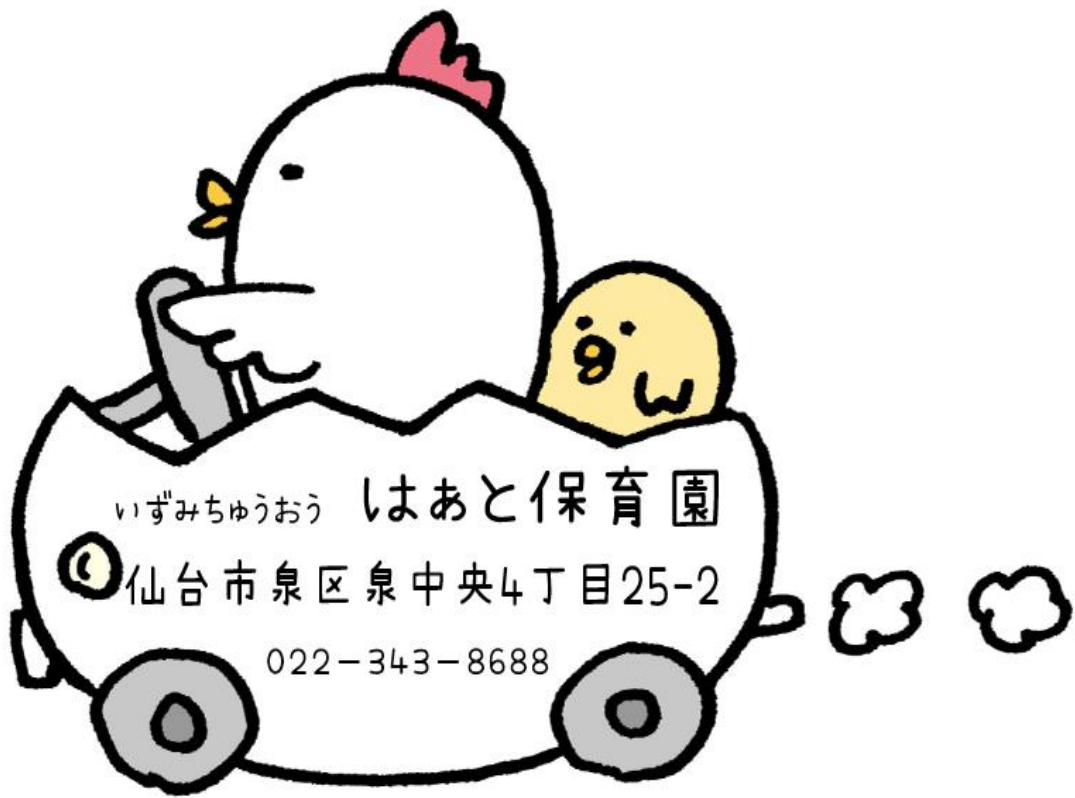
以上、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



〈 その子らしく、素直にのびのびと。 〉

はあと保育園は、子どもたちひとりひとりの “ はあと ” を
大切にし、五感を育てる保育を心掛けています。





いずみちゅうおう はあと保育園

① 仙台市泉区泉中央4丁目25-2

022-343-8688